

中央公民館

佐倉地区の概要

佐倉地区は、京成電鉄軌道の北側の旧内郷村地区と南側の旧城下町地区とに大別される。

内郷地区は、宮前地区で宅地開発が進み、その他の地区は田畑が広がっている。また、印旛沼を北にのぞみ、佐倉草ぶえの丘、市民の森、岩名運動公園などの施設がある。

京成電鉄とＪＲ総武本線、鹿島川にはさまれた旧城下町地区は、未だに城下町当時の面影が所々に残っており、国立歴史民俗博物館、佐倉城跡、武家屋敷、順天堂記念館、平成１８年に国の重要文化財（建造物）に指定された旧堀田家住宅及び、庭園を含む一帯は「旧堀田正倫庭園」として平成２７年３月に国の名勝に指定されるなど、歴史と文化の環境に恵まれている。平成２８年４月には「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」として佐倉市、成田市、香取市、銚子市の四都市が「日本遺産」に認定された。また、城下町の面影を残す台地上に、市役所、裁判所、検察庁そして、佐倉図書館、市民体育館、市立美術館など公共施設が集中しており、商店街も形成している。

中央公民館は、この台地の南側の低地に佐倉保育園と並んで建っている。付近には、平成１１年３月に建設された千葉県印旛合同庁舎がある。ＪＲ佐倉駅、京成佐倉駅ともに徒歩１５～２０分、最寄りバス停から５分の場所に位置する。

佐倉地区のデータ

【令和３年３月末現在】

- 佐倉地区：面積 約 20.6km² （佐倉市：面積 103.69km²）
- 佐倉地区：住基人口 28,057人 （佐倉市：住基人口 173,216人）
- 佐倉地区：人口密度 1,361人/km² （佐倉市：人口密度 1,670人/km²）

1. 公民館運営計画

新型コロナウイルス感染拡大防止

施設利用者等の健康と安全を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じていく。

感染状況に応じて、臨時休館や一部開館などを実施する。

開館中は、施設内の消毒を適宜実施、感染予防の啓発のほか、状況に応じて、部屋の定員や集団感染のリスクが高いとされている活動の利用を一部制限する。

市公共の集会施設合同で策定した『新型コロナウイルス感染症拡大防止の注意事項』及び『「集団感染拡大のリスクがあると考えられる活動」における施設利用の留意点』を当面の間適用していく。

運営方針

歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と、ふるさと佐倉のまちづくりに携わる市民の連帯意識を高めるため、だれもが学習しやすい公民館、集会活動のよりどころとなる公民館、親睦を深める場となる公民館として生涯学習のねらいを達成すべく、社会教育活動の中心施設としてその役割を果たすことに努める。

努力目標

- 新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。
- 利用者に対して、快い適切な対応をするように努める。
- より多くの人に利用してもらうよう施設設備の提供に工夫をすると共に、安全管理に努める。
- 社会状況の変化を踏まえ、次代を見据えた学級・講座の充実に努める。
- 公民館に関係する各種団体との連携を図り、活動の支援に努める。

事業内容

1. 施設・備品の提供

- (1) 施設の提供（団体、グループ単位）
- ① 開館時間 午前9時から午後9時まで。
ただし、月曜日・祝日・夜間利用がない場合は、午後5時まで。
 - ② 利用区分 1時間単位
 - ③ 休館日 第2・第4月曜日、及び年末・年始（12月28日～1月4日）。

- (2) 備品の提供（団体、グループ単位）
館外貸与できるもの 机、椅子、拡声装置、視聴覚機器、視聴覚教材

2. 学級講座

地域の特性を活かした、各世代に応じた学習機会の提供と学習内容の充実

3. 団体育成事業

利用団体や関係団体の学習活動と地域活動の支援

4. 広報事業

施設や関係団体の情報提供、SNSを活用した情報発信の推進

2. 公民館利用状況

年度別利用状況

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用件数 (件)	6,265	5,930	5,364	4,720	1,649
利用人数 (人)	110,218	103,212	104,261	90,628	25,061
開館日数 (日)	333	333	333	318	272

※市内公民館の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応

令和 2 年 4 月 1 日～5 月 3 1 日・・・臨時休館

6 月 1 日～6 月 3 0 日・・・行政利用のみ

7 月 1 日～1 0 月 3 1 日・・・一般利用（利用制限付き）

1 1 月 1 日～令和 3 年 1 月 2 2 日・・・一般利用（一部利用制限付き）

（1 月 8 日～1 月 2 2 日は緊急事態宣言により開館時間は午後 8 時まで）

1 月 2 3 日～3 月 2 2 日・・・行政利用及び健康診断等必要緊急な事業のみ

3 月 2 3 日～3 月 3 1 日・・・一般利用（一部利用制限付き）

令和 2 年度施設別年間稼働率

施設名称	利用可能回数	利用回数	稼働率
大ホール	3,000	1,012	33.7%
研修室 1	2,559	429	16.8%
プレイルーム	2,563	33	1.3%
研修室 2	2,564	440	17.2%
研修室 3	2,566	478	18.6%
調理室	0	0	0.0%
和室	2,558	306	12.0%
会議室	2,555	453	17.7%
アトリエ	2,562	475	18.5%
工芸室	2,555	272	10.6%
学習室 1	2,630	741	28.2%
学習室 2	2,611	524	20.1%
学習室 3	2,798	1,254	44.8%

領域	事業名	対象	期間・人数	内容
家庭教育	2・3歳児親子運動教室	2・3歳児と保護者 15組	2月 4回	マッサージ、視覚反射ゲーム、マット体操、手遊びなど、運動を通して幼児の健やかな体と豊かな感受性や好奇心を育む。
	家庭教育共通講座 「親子で食育講座」 (仮称)	小学生と親10組 ※多数時男性保護者優先	2月 1回	親子で正しい「食」の知識を身につけ、「食」の楽しさ、大切さを学ぶ。また、父親の家事・育児参加を促すことにより、男女平等参画の推進と家庭教育の充実を図るため、男性保護者優先とする。
青少年教育	子どもゼミナール	小学5年生から 一般市民 10人	10/24 9人 10/31 5人 11/7 7人	宇宙などの科学について専門の講師を招き少人数制のゼミ形式で学んだ。
成人事業	地域づくり講座	成人 20人	11月 1回	地域人材による講習会を行ない、地域へのつながりと興味を深める。
	健康増進教室	成人 30人	10月～2月 2回	介護予防に関する心身の健康に必要な方法や、家庭における健康管理に資することを学ぶ。
	千葉県文書館出前講座 「江戸時代の武家と行列」	成人 20人	12/24 22人	江戸時代の佐倉藩主堀田家など房総地域の大名に焦点を当て、参勤交代などから、行列の実態に迫る。
	佐倉市民カレッジ	第1学年		高齢化社会の中で、市民が健康で生きがいを持ち、地域と連携をもちながら、住みよいまちづくりを考え、実践をとおした生涯学習の場とする。「 <u>であい課程</u> 」では、主に一般教養科目を学ぶ。その領域は、健康・家庭・生きがい・経済・佐倉の歴史・環境・市政・福祉・国際理解・仲間づくり等である。「 <u>専攻課程</u> 」は、福祉・歴史・情報・元気の4分野に分かれて行う専門別学習コースであり、卒業後の実践活動に役立たせるために、体験学習、話し合い、発表等の学習方法を取り入れている。公開講座、ミニセミナー等を拡充し、一般への学習機会を提供する。
	《 <u>であい課程</u> 》 第1学年	成人 100人	5月～2月 61回	
	第2学年 2年間の学習コース	第2学年		
	《 <u>専攻課程</u> 》 第3学年	成人 76人	5月～2月 65回	
	第4学年 2年間の学習コース (以下の4コース)	第3学年		
	あったか福祉コース	成人 87人	5月～2月 41回	
	ふるさと歴史コース	第4学年		
	さわやか情報コース	成人 91人	5月～2月 43回	
	ゆっくり元気コース			
	佐倉学講座 「 <u>印旛沼</u> 」(仮称)	成人 50人	9月～12月 1回	
佐倉学講座 ・ユーチューブ配信 成田参詣記にみる白井・佐倉 ・城下町新町散策	成人 講座 20人 散策 各 20人	講座は3月24日から配信	講座は、講師がフィールドワークによって得た知識と豊富な歴史資料等から動画配信という形で講義を行った。	
佐倉学講座 「 <u>古今佐倉真佐子</u> 」 関連事業	成人 80人	未定 講座・散策	約300年前に書かれた「 <u>古今佐倉真佐子</u> 」から、当時の佐倉の様子や人々の生活、風習などを学び、郷土佐倉への関心と愛着を深める。	
佐倉学講座 ユー チューブ配信 野村胡 堂『 <u>町人十萬石</u> 』	一般	2月12日から配 信	『 <u>銭形平次捕物控</u> 』の作者として知られている野村胡堂が天明期の <u>印旛沼</u> 開発を舞台として描いた痛快時代小説『 <u>町人十萬石</u> 』について、動画配信という形で講義を行った。	
佐倉学講座 ユー チューブ配信 野村胡 堂『 <u>町人十萬石</u> 』番外 編 野村胡堂『 <u>町人十萬 石</u> 』が佐倉市民カレ ッジ卒業生「 <u>いーな会</u> 有志により復刻される まで	一般	2月19日から配 信	佐倉学講座として配信した講座「野村胡堂『 <u>町人十萬石</u> 』」の番外編として、市民カレッジ卒業生の協力のもと書籍を復刻したエピソードについて動画で紹介した。	
印旛沼公開講座 (生活環境課共催事業)	成人 90人	11月～12月 3回	印旛沼環境基金が主催し、環境政策課との共催事業。佐倉市のシンボルでもある印旛沼の状況と自然環境と水の浄化について学ぶ。	

領域	事業名	対象	期間・人数	内容
団体育成	佐倉地区子ども会育成会連絡協議会	加盟子ども会 なし	活動休止	子ども会の育成者を養成し、子ども会同士の交流を図る。佐倉市子ども会育成連盟主催の中央交流フェスティバル等に参加する。
	佐倉民話を語るボランティア派遣事業	市内小学校	随時 2校より依頼があったが全て中止	佐倉に伝わる民話を題材とした語りを行うグループ「さくらっ古」を市内小学校等に派遣し、民話や佐倉こどもかるたを通じて郷土愛を育む。
	中央公民館利用グループ懇談会	利用団体代表者 約200団体	3月 1回	利用者団体の交流を図り、公民館活動のあり方について懇談する。
	調理室利用者懇談会	定期利用団体	12月 2回	調理室の効果的利用方法を考えるとともに、懇談を通して利用サークル間の交流を図る。
広報活動	ホームページ	市民	随時	中央公民館の主催事業等を掲載し、情報を提供した。
	SNS	市民	随時	ツイッター及びフェイスブックを用い、中央公民館の活動や施設の情報を発信した。
	ユーチューブチャンネル「佐倉市生涯学習チャンネル」	市民	随時	公民館などで提供している生涯学習に関する講座、中央公民館の活動、施設の情報をインターネットで動画配信した。
視聴覚ライブラリー事業	親子映画会	小学生・幼児と その保護者	未定	親子で映画を見ることで、楽しみながら映像文化に親しむ。
	視聴覚機器貸出	登録団体	随時	視聴覚ライブラリー所有機材・教材の貸出 *16ミリフィルム462本、ビデオ教材1369本、DVD教材202本（ニーズと公益性に配慮して更新・購入予定）

1. 家庭教育事業

2・3歳児親子運動教室

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

家庭教育共通講座「親子で食育講座」（仮称）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

2. 青少年教育事業

子どもゼミナール

- ①開設趣旨 科学分野の専門家の方々を講師に招き、少人数制でゼミ形式の講座を開催することにより、子どもたちに科学について興味を持ってもらうことをねらいとする。令和2年度は、ロケットと天体の2つに的を絞って講義を行う。
- ②募集対象 小学5年生から一般市民 各10人
- ③プログラム

回	実施日（曜日）	学習内容	講師
1	10月24日（土） 18：30～ 20：00	天体望遠鏡で星空観察！ 星座について座学で学ぶ。また、 天体望遠鏡で星を実際に観察する ことで、星がどのように見えるの か学ぶ。	芳野 雅彦
2	10月31日（土） 14：00～ 15：30	バンバンロケット（バルーンロケッ ト）を飛ばそう バンバンロケット（バルーンロケッ ト）を飛ばして、ロケットの構造と 飛び方（航空力学）を学ぶ。	NPO法人宇宙アドバ イザー協会副代表理事 大嶋 龍男
3	11月 7日（土） 18：30～ 20：00	天体望遠鏡で星空観察！ 星座について座学で学ぶ。また、 天体望遠鏡で星を実際に観察する ことで、星がどのように見えるの か学ぶ。	芳野 雅彦

- ④講座を終えて 今回は新型コロナウイルスの影響により、募集人数を大幅に減らして募集したが、定員に満たなかった。新型コロナウイルス感染防止のため、こまめな消毒、座席の間隔を空けることで、感染を予防した。
天体望遠鏡での星空観察について、1日目は、天候に恵まれ、星を見ることができた。参加者の多くが様々な星を見ることができて、興味をもって講座に参加できたと思う。しかし、2日目は雨天であったため、星空観察ではなく、講義形式の講座になった。参加者によるアンケートの結果、講義の内容が小学生には、難易度が高かったと思われるため、翌年度は小学生でも楽しく学べる内容とするために講師と打合せをする必要があると思った。
バンバンロケットは、少人数の参加であった。手でロケットを的に当てることに、苦労している参加者が多かったが、楽しみながらロケットを工作していたと思う。

3. 成人教育事業

地域づくり講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

健康増進教室

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

千葉県文書館出前講座 歴史講座「江戸時代の武家と行列」

①開設趣旨 千葉県文書館から講師を派遣する出前講座。江戸時代の房総地域の大名行列の実態を学習することで、参加者が自分たちの住む地域や学んだ事柄に関心を持ち、地域に関する学びを深めるきっかけを作る。

②募集対象 成人 20人

③プログラム

回	実施日（曜日）	学習内容	講師
1	12月24日（木） 10:00～12:00	江戸時代、武威を象徴するものであった大名行列について、佐倉藩主堀田家をはじめとした房総地域の大名に焦点を当て、参勤交代や格式などから、行列の実態に迫る。	千葉県文書館 小池 駿介

④講座を終えて 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を少人数に絞り、会場に消毒液を設置し、参加者にマスク着用を義務づけ、さらに人同士の十分な距離を取った上で開催した。

参勤交代の事情（使用した街道、宿場）、大名行列の実際（道具類など）が主な内容であり、講師からの配布資料も分かりやすく、参加者からも大変好評であった。令和2年度はコロナ禍の中、開催できる事業が非常に少なく、市民にとって貴重な学びまたは楽しみの場となったようである。

四年制高齢者大学校「佐倉市民カレッジ」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

佐倉学講座「印旛沼」（仮称）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

佐倉学講座 ユーチューブ配信 成田参詣記にみる臼井・佐倉

①開設趣旨 講師がフィールドワークによって得た知識と、豊富な歴史資料などから解説を行う講座である。毎年貴重な史料を元に講義を行い、より深い佐倉の歴史を学ぶ。

②対象 一般

③プログラム

回	配信開始日（曜日）	学習内容	講師
1	3月24日（水）	講演「成田参詣記にみる臼井・佐倉」	酒々井町文化財審議会会長 高橋 健一

- ④講座を終えて 緊急事態宣言の発令により、公開による講義ではなく、動画による配信に変更になった。毎年多くの聴講希望者がいるため、動画配信での公開になったのは残念だったが、講師の工夫により、丁寧な講義で分かりやすい内容だったと思う。

佐倉学講座 城下町新町散策

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

佐倉学講座「古今佐倉真佐子」関連事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

佐倉学講座 ユーチューブ配信 野村胡堂『町人十萬石』

- ①開設趣旨 緊急事態宣言下で館内で講座を開くことができないため、無観客にて佐倉の文学に関する講義を行い、動画で配信した。
- ②視聴対象 一般
- ③プログラム

回	配信開始日（曜日）	学習内容	講師
1	2月12日（金）	『銭形平次捕物控』の作者として知られている野村胡堂が天明期の印旛沼開発を舞台として描いた痛快時代小説『町人十萬石』についての講義。	高比良 直美

- ④講座を終えて この講座は、数年前に中央公民館で一般向けに実施した講座を、今回、改めて撮影し中央公民館の生涯学習チャンネルで配信したものである。野村胡堂『町人十萬石』の内容を丁寧に説明した講義内容となっており、視聴回数は280回を超え、現在も増え続けていることから関心の高さが伺える。

佐倉学講座 ユーチューブ配信 野村胡堂『町人十萬石』番外編

野村胡堂『町人十萬石』が佐倉市民カレッジ卒業生「いーな会」有志により復刻されるまで

- ①開設趣旨 佐倉学講座として配信した講座の番外編。
- ②視聴対象 一般
- ③プログラム

回	配信開始日（曜日）	学習内容	作成者
1	2月19日（金）	市民カレッジ卒業生の協力のもと、『町人十萬石』を復刻したエピソードについて動画で紹介した。	佐倉市民カレッジ卒業生のサークル「いーな会」有志

- ④講座を終えて 佐倉学講座 ユーチューブ配信 野村胡堂『町人十萬石』の番外編として、中央公民館の生涯学習チャンネルで配信。今回、高比良先生や「いーな会」が復刻した『町人十萬石』が完成するまでの過程を追ったものであり、その過程もさることながら、市民カレッジ生の卒業後の活動も紹介することができた。視聴回数は170回以上となった。

印旛沼公開講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

4. 団体育成事業

佐倉地区子ども会育成会連絡協議会

①開設趣旨 佐倉地区子連は、佐倉地区の子ども会及び子ども会を取り巻く諸関係機関団体との連絡・調整を図り、各単位子ども会の健全な発展に寄与することを目的として結成された。しかしながら、昨今の少子化、女性の就労に伴い、現在、佐倉地区子連は全ての子ども会が退会し、活動休止となっている。佐倉地区子連の備品の貸出は事務局が対応している。

佐倉民話を語るボランティア派遣事業

- ①開設趣旨 佐倉学関連事業の一環として、市内小学校、教育センター、中央公民館が連携して、子どもたちに「佐倉学」を総合的に学べる場を提供する。それとともに、佐倉学の普及を図るため、佐倉市民カレッジ卒業生で結成された、「語りべの会 さくらっ古」を市内小学校の児童を対象に派遣し、佐倉に伝わる民話の語りべの派遣や佐倉こどもかるた普及を通して、郷土愛を育むことを目的とする。
- ②対象 市内小学1年生～6年生
- ③開催期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
(2校より依頼があったが新型コロナウイルス感染状況により中止)

グループ懇談会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

調理室利用者懇談会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

5. 広報事業

ホームページ

- ①ねらい 中央公民館の利用案内・主催事業等を掲載し、情報を提供する。
- ②提供方法 佐倉市ホームページ
URL : http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/16-1-0-0-0_1.html
- ③内容 主な掲載内容は以下のとおり。
- ・施設の利用案内
 - ・佐倉市民カレッジ等主催事業の参加者募集
 - ・各年度の『公民館のまとめ』
 - ・『なかま』『佐倉市民カレッジ情報紙「カレッジ・インフォメーション」』等、中央公民館発行の広報紙
 - ・佐倉市公民館運営審議会会議録
 - ・視聴覚教材ライブラリーの貸出・使用方法等の案内
 - ・新型コロナウイルスの感染状況に関する情報
 - ・新型コロナウイルス感染防止のための利用案内及び開館状況に関する情報
- ④展望 市の広報紙を見る機会のない方にも、利用案内や主催事業等を、今後も継続して逐次お知らせする。また、自然災害や感染症等の影響による開館状況についても、状況の変化に応じ、より速やかに情報を更新する。

SNS

- ①ねらい
- 1 若年層や公民館を認知していなかった人たちに情報を届ける。
 - 2 予約不要・無料のスペースの情報を発信し、活用を図る。
 - 3 予約開始日や閉館時間などの施設情報を発信し、利用者の利便性向上を目指す。
 - 4 中央公民館を利用しているサークルの新規会員募集やイベント周知の支援を行い、中央公民館を利用する団体を増やしていく。
- ②提供方法 ツイッターとフェイスブック
ツイッターアカウント名 : @sakura_chuokou
フェイスブック :
https://www.facebook.com/sakura.chuo.kouminkan/?modal=admin_todo_tour
- ③内容 投稿は、写真他短いテキスト（ツイッターでは140字以内）で作られた記事を、インターネットを使ってSNSページに投稿することにより行う。
- 【主な投稿内容】
- ・公民館のルールや部屋の紹介
 - ・主催イベントの周知、イベントの活動報告
 - ・定期利用申込受付日、2カ月前及び1か月前申し込み日、4カ月前先行予約日の周知
 - ・『なかま』等の発行物のお知らせ
 - ・当館のなかでの出来事
 - ・市民カレッジ活動紹介
 - ・新型コロナウイルスの感染状況による開館状況に関する情報
- ④展望 佐倉市立中央公民館の利用者は年々減少している。その原因として、これまで公民館を利用していた方々が高齢化のため公民館での活動をやめていること、そして、当館が新しい利用者を取り込めていないことが考えられる。中央公民館の活動や施設利用の情報、利用団体の情報などをSNSにより発信し、これまで公民館を利用していなかった人に情報を届けることで、より多くの方に当館を利用してもらうことを目指す。

ユーチューブチャンネル「佐倉市生涯学習チャンネル」

①ねらい 公民館などで提供している生涯学習コンテンツをインターネットで動画配信するために、専用ユーチューブチャンネルを開設する。そのことによりリモート受講やアーカイブ化を可能にするとともに、講座申込のPRに活用する。

②提供方法 ユーチューブ

URL : https://www.youtube.com/channel/UC__Evupe1eNMbwI_VHW-j4Q/featured

③実施内容 ・講座・講演会の動画配信（講師の承諾が得られる場合）

- ・職員が作成した生涯学習動画
- ・公民館活動団体と協力して作成した動画
- ・公民館からのお知らせなど（施設利用、機材の紹介、修繕報告など）
- ・市民カレッジにおける利用（コロナ対応での活用や動画作成授業等）

※生涯学習的な内容であれば、公民館だけではなく他所属作成動画でも利用できるものとする。

※著作権等の取扱いについては、広報課作成の広報番組の取り扱いに準じて扱うものとし、肖像権及び著作権等の利用について承諾をいただく。

④展望 新型コロナウイルスの流行により対面講座の実施が難しい中、ユーチューブ等を活用することで、公民館に来られない人へも学習の機会を提供できることがわかった。今後はコメント機能を活用するなどし、講師と受講者が意見交換ができる場をオンライン上でも実現したい。

また、資料の撮影方法に課題は残るが、歴史講座等は繰り返し見ることのできるリモート受講に適していると感じた。今後も多くの講師と協力し、より多くの佐倉の知識、文化のアーカイブ化を実現したい。

6. 視聴覚教材ライブラリー事業

親子映画会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

視聴覚機器貸出

- ①概要 佐倉市における視聴覚教育の振興を図るため、市内に所在する下記②の要件を満たす団体に、視聴覚ライブラリー機材（プロジェクター、スクリーン、DVDプレーヤー等）及び教材（DVD、ビデオテープ等）の無料貸出を行う。
- ②対象
- ・代表者が市内在住であり、市内在住者が概ね半数以上かつ原則3人以上の団体
 - ・学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校
 - ・児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条第1項に規定する保育所又は同条第2項に規定する認定こども園
 - ・官公署
 - ・その他教育委員会が必要と認める団体
- ③貸出機器
- 機材
 - ・プロジェクター
 - ・スクリーン
 - ・DVDプレーヤー
 - ・移動音響セット
 - ・スピーカー
 - ・16ミリ映写機 ほか
 - 教材
 - ・DVD
 - ・ビデオテープ
 - ・16ミリ映画フィルム ほか
- ④展望 機材の修繕を適切に行いつつ、市民のニーズに沿い、かつ、市民の教養を深める教材の購入を進めていく。